

太田川圏域流域水循環計画骨子(案)に関するパブリックコメントにおける御意見及びそれに対する県の考え方等

- 1 意見募集期間 令和7年12月10日(水)から令和8年1月5日(月)まで
- 2 意見件数等 1人の方から1件の御意見をいただいた。
- 3 御意見の内容及びそれに対する県の考え方

番号	該当部分	御意見の内容	県の考え方
1	全体	利水や河川関係の計画が沢山書いてあるようですが、治山治水の原点は健康な森林づくりです。雨水や湧水をどれだけコントロール出来るかに掛かってきます。並大抵な努力では叶いませんが、治山事業はその原点ですから、少なくともその姿勢だけは大切だと認識しています。計画書の中に「水源涵養林」という文言が無いのは、残念な気がします。	骨子の中では、「地域の実情に応じた森林の公益的機能の維持・増進」という課題に対して施策を進めることを記載しています。「森林の公益的機能」の中に、水源涵養機能が含まれています。 計画書本文には、森林のもつ水源涵養機能について詳細に記載してまいります。